

平成17度 第2回
 広島市公共事業（建設関係局所管）再評価に係る対応方針（案）

事業種別	事業名	対応方針(案)		対応方針（案）の理由及び今後の方針
		継続	休止・中止	
下水道事業	特定環境保全公共下水道整備事業〔水内川処理区〕			<p>本事業は、本市の水道水源である太田川上流域の水質を保全し、かつ、温泉・健康・自然・癒し・ふれあいなど多様な要素をあわせもった、魅力あるまちづくりを推進するために、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全による「美しく良好な環境の実現」及び「観光地としての地域経済の活性化」等を目的として実施するものであり、ピジタース倍増計画の一翼を担う重要な事業である。</p> <p>水内川処理区については、観光地である湯来温泉や、湯来ロッジ・湯来西小学校などの公共施設があり、下水道整備の必要性が高く、整備効果も高いため、引き続き事業を実施していく。</p>